

岡山県真庭保健所表彰規程

(目的)

第1条 この規定は、岡山県真庭保健所事務処理細則第8章の規定により、岡山県真庭保健所長表彰（以下、「表彰」という。）について必要な項目を定め、もって円滑な運営を図ることを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 表彰は、表彰状又は感謝状を授与によってこれを行う。ただし、金品を併せて授与することができる。

(表彰の基準)

第3条 被表彰の候補者、候補団体又は候補施設の推薦は、本県の公衆衛生事業に携わり、かつ、別紙「岡山県真庭保健所長表彰基準」に該当するものの中から行うものとする。ただし、岡山県真庭保健所長（以下、「保健所長」という。）において特に必要と認めたときはこの限りではない。

なお、候補者、候補団体又は候補施設は、原則として岡山県真庭保健所管内市村（真庭市、新庄村の1市1村。）にその勤務先、活動地区又は所在地があるもので、市村や関係団体等により推薦されたものとする。

(推薦手続き)

第4条 市村長又は各種団体は、候補者、候補団体又は候補施設ごとに、真庭保健所長表彰推薦調書（様式1～3号）を保健所長に提出する。

(被表彰者の決定)

第5条 保健所長は、市村長又は各種団体の推薦に基づき、選考委員会の選考により、被表彰者を決定する。

(選考委員会)

第6条 選考委員会は、次の職にある者をもって構成する。

保健所長、真庭保健課長、真庭衛生課長、保健対策班長、地域保健班長及び表彰担当者

(表彰の時期)

第7条 表彰は毎年度行うものとする。

ただし、必要があるときはこの限りではない。

(表彰者の登録)

第8条 この規定によって表彰されたものは、岡山県真庭保健所表彰者名簿に登録するものとする。

附則

この規定は平成17年8月1日から施行する。

この規定は平成25年4月1日から施行する。

この規定は平成26年8月1日から施行する。

この規定は令和2年4月1日から施行する。

この規定は令和6年4月1日から施行する。

この規定は令和6年6月5日から施行する。

事業功労種別	対象者	表彰基準	県における表彰	国等における表彰
7 栄養指導業務功労		1 功績に係る従事年数が15年以上の者。 2 年齢が45才以上の者。	岡山県栄養士会総会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	栄養指導業務功労 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
8 栄養士養成功労	個人 (栄養士養成従事者)	・現に栄養士、管理栄養士養成施設の設立者(法人にあってはその代表者)、施設長又は教職員であって、栄養士、管理栄養士養成のための特に顕著な功績があったと認められる個人で、次の各号に該当する者。 1 功績に係る従事年数が8年以上(教職員にあっては12年以上)の者。 2 年齢が45才以上の者。	岡山県栄養士会総会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	栄養士要請功労 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
9 優良特定給食施設	施設 (特定給食施設)	・給食の管理運営が特に優秀であり、他の模範とすべき特定給食施設(県及び国立の特定給食施設を除く。)であって、次の各号に該当するもの。 1 特定給食施設としての実績を8年以上有する施設で、栄養改善の効果が顕著であるもの。 2 合理的な給食管理組織が確立されており、円滑な運営がなされているもの。 3 給食業務の合理化及び喫食者の栄養指導がよく行われていること。 4 喫食者中心の給食への配慮及び給食改善のための調査研究がよく行われ、その結果が栄養改善に結びついていること。 5 施設及び設備が整備されており、食品衛生監視成績がよく、かつ過去に行政処分を受けたことがないもの。	岡山県特定給食従事者講習会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	優良集団給食施設 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
10 精神保健福祉事業功労	個人 団体	・精神保健福祉事業に8年以上従事し、精神保健福祉の向上に著しく寄与した個人又は団体。ただし、個人にあっては、年齢45才以上の者。	岡山県精神保健福祉大会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	精神保健福祉事業功労 (精神保健福祉全国大会) ・厚生労働大臣表彰 ・日本精神保健福祉連盟会長表彰
11 がん征圧事業功労	個人	・次の各号のいずれかに該当する者。 1 がん征圧の普及啓発、がん予防事業、その他公衆衛生事業に従事し、その功績が顕著な者。 2 がんの早期発見、早期治療を目的とした検診及び医療技術の向上につとめ、住民の健康増進と福祉の向上に顕著な功績が認められた者。 3 1又は2の業務に原則として8年以上従事し、年齢が45才以上の者。	がん征圧岡山県大会 ・知事感謝状 ・保健医療部長感謝状	がん征圧事業功労 ・日本対ガン協会賞
	団体	・次の各号のいずれかに該当する団体。 1 がん予防事業の普及啓発、その他公衆衛生事業の推進を4年以上実施し著しい功績があった団体。 2 がんの早期発見、早期治療を目的として検診及び医療技術の向上につとめ、	がん征圧岡山県大会 ・知事感謝状 ・保健医療部長感謝状	がん征圧事業功労 ・日本対ガン協会賞